

令和2年度特色ある学校づくりのための 公募型人事異動



茨城大学教育学部附属小学校

公募の理由

本校は、設置目的や存在意義を常に意識して教育活動を進めております。

昭和33年の創設以来、異年齢活動や総合学習などを取り入れながら、創意ある教育課程のもと教育活動を進めています。固定化した授業スタイルや既成にとらわれない、柔軟で幅広い視点を大切にしてきました。

新しい学習指導要領の全面実施も目前に控え、茨城大学及び附属幼稚園・附属中学校・附属特別支援学校と連携して、これからの未来をつくる子どもたちを育成するために、さらなる教育活動を展開していきたいと考えております。

そこで、積極的に実践研究し、新たな提言をしていきたいと考えます。そのために、研究や実践意欲の高い教員を県に広く呼びかけ、本校に迎えられるように公募校として申請いたしました。

学校長 木村 勝彦

附属小学校の設置目的

- (1) 大学の理論的実際的研究に協力すること
- (2) 教育実習や教育養成に必要な実地教育を行うこと
- (3) 県内外の教育機関に対して広く研究成果を還元し地域の教育力向上に寄与すること

附属小学校の教育理念

「個」の確立と「はらから」の精神の両立をめざして、子どもたちも教職員も生き生きと学校生活を送っています。



こんな先生方を求めています！

- 小学校免許及び専門教科の免許を有している。
本校は準教科担任制です。
- 授業づくりに意欲をもち、様々な授業実践を行ってみたいと考えている。
- 大学(先生や学生) と連携して、広く深く研究してみたいという意欲をもっている。
- 本校での経験を生かして、活躍の場を広げたいと考えている。

学習の様子



学習材との対話

ICT活用



教科学習



他者との対話

自己との対話



学習の様子



5年生ひびき

2年生ゆめ



生活科・総合 行事



音楽集会

研究協議



学習の様子



はらから班

キャラクター



異年齢活動



全校宿泊

清掃活動



本校の研究テーマ

「学びを楽しむ」(1年次)



詳しくは

「教科学習」では

「学びたくなって学ぶ」を基盤に、子どもたちの学びが「探究的な対話」となるように



附属小学校の働き方が変わりました！

私たち教員は、勤務時間の上限を意識して勤務しています。



働く時間のパターンを変えて、効率化を図っています。

附属小学校の働き方改革で...

教職員間，PTAとの話し合い，大学との協議等，組織的に取り組んでいます。



今までの教育活動の質を高めつつ，実習や研究の持ち方，会議のスリム化など，カリキュラム・マネジメントを推進しています。

Q1:「働く時間のパターンを変えて」とは？

7パターンの

附属小学校は、変形労働時間制をとっています！

• パターン1	9:00～15:00	5:00勤務
• パターン2	7:55～15:55	7:00勤務
• パターン3	7:55～16:40	7:45勤務
• パターン4	7:55～17:10	8:15勤務
• パターン5	7:55～17:40	8:45勤務
• パターン6	7:55～17:55	9:00勤務
• パターン7	7:55～18:40	9:45勤務

研究会や実習、成績処理等の繁忙期、夏休み等の閑散期で時間調整して、なるべく時間外勤務をしないようにしています。

土日の校内での仕事はできません。

夏休みは、余裕があるので県内外の研究会に行くことができますよ。



Q2: 会議や研修, 実習が大変そうだけど・・・?

校務分掌の担当での会議, 研修等

週1での教員集会, 月1での教員会議,
運営委員会, 学年会, 生徒指導部員会,
教育実習委員会, 研究部員会, 教科部
員会, 異年齢部員会 等

「教師になりたい!」と思
わせるような実習に!
やりがいがあります。
18:00頃には帰るように
努めています。

確かにたくさんありますが・・・

行事や研究内容等, こた
わりたいことがあっても,
時間は基本1時間以内!
退勤時間前には終了しま
す。



教育実習(養護実習含む)

- 6月: 教職大学院 課題発見実習4日間
- 7月: 教育実習 I・II 実習開始式1日
- 9月: 教育実習 I 14日間(各クラス3~5名配当)
- 10月: 教育実習 II 14日間(各クラス3~5名配当)

附属小学校の働き方が変わりました！

私たち教員は、勤務時間の上限を意識して勤務しています。

早く帰れることにより、個人の時間が増えたことが一番の収穫です。

働く時間のパターンを変えて、効率化を図っています。



附属小学校の働き方改革で...

時間外勤務も1日4時間までなので、遅くとも20:00～21:00には退勤できます。労働実態に合わせて時間外労働手当が支給されます。

夏季休業は、9:00～15:00の5時間勤務。夏休みにおける研修も最小限に抑えてもらい、家族との時間が増えています。



教職員間、PTAとの話し合い、大学との協議等、組織的に取り組んでいます。

教育実習も遅くとも18:00までには終了させることになり、教員や実習生ともに時間の余裕が生まれます。

今までの教育活動の質を高めつつ、実習や研究のもち方、会議のスリム化など、カリキュラム・マネジメントを推進しています。

ともに「未来をつくる子ども」を育てていきましょう

